

議事日程

令和7年第2回定例市会第7日
令和7年11月27日午前10時開議

(報告) 議会の委任に基づく市長専決処分の報告について
神戸市新型インフルエンザ等対策行動計画の変更の報告について

- | | |
|-----|---|
| 第1 | 議席の一部変更及び指定の件 |
| 第2 | 予算第23号議案 令和7年度神戸市一般会計補正予算 |
| 第3 | 予算第24号議案 令和7年度神戸市市場事業費補正予算 |
| 第4 | 予算第25号議案 令和7年度神戸市駐車場事業費補正予算 |
| 第5 | 予算第26号議案 令和7年度神戸市市街地再開発事業費補正予算 |
| 第6 | 予算第27号議案 令和7年度神戸市営住宅事業費補正予算 |
| 第7 | 予算第28号議案 令和7年度神戸市後期高齢者医療事業費補正予算 |
| 第8 | 予算第29号議案 令和7年度神戸市港湾事業会計補正予算 |
| 第9 | 第72号議案 指定管理者の指定の件（デザイン・クリエイティブセンター神戸） |
| 第10 | 第73号議案 指定管理者の指定の件（神戸市立海外移住と文化の交流センター） |
| 第11 | 第74号議案 指定管理者の指定の件（神戸市立篠原地域交流センターほか） |
| 第12 | 第75号議案 指定管理者の指定の件（神戸市立ふたば学舎） |
| 第13 | 第76号議案 指定管理者の指定の件（神戸市立御影公会堂） |
| 第14 | 第77号議案 当せん金付証票発売の件 |
| 第15 | 第78号議案 神戸市職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の件 |
| 第16 | 第79号議案 指定管理者の指定の件（神戸市立灘図書館ほか） |
| 第17 | 第80号議案 指定管理者の指定の件（神戸市立総合福祉センター） |
| 第18 | 第81号議案 指定管理者の指定の件（神戸市立点字図書館） |
| 第19 | 第82号議案 公立大学法人神戸市看護大学定款の一部の変更の件 |
| 第20 | 第83号議案 公の施設の区域外設置に関する協議の件 |
| 第21 | 第84号議案 神戸市立墓園条例の一部を改正する条例の件 |
| 第22 | 第85号議案 指定管理者の指定の件（神戸市こべっこあそびひろば・六甲アイランド） |
| 第23 | 第86号議案 指定管理者の指定の件（神戸市立本山児童館ほか） |
| 第24 | 第87号議案 指定管理者の指定の件（神戸市青少年会館） |
| 第25 | 第88号議案 指定管理者の指定の件（神戸市産業振興センター） |
| 第26 | 第89号議案 指定管理者の指定の件（神戸国際会議場） |
| 第27 | 第90号議案 指定管理者の指定の件（神戸国際展示場） |
| 第28 | 第91号議案 指定管理者の指定の件（神戸市立三宮駐車場ほか） |
| 第29 | 第92号議案 神戸市民の住環境等をまもりそだてる条例の一部を改正する条例の件 |
| 第30 | 第93号議案 神戸市建築物等における環境配慮の推進に関する条例の一部を改正する条例の件 |

- 第31 第94号 議案 指定管理者の指定の件（神戸港福利厚生施設神戸ポートオアシス）
- 第32 第95号 議案 神戸市学校給食センター条例の一部を改正する条例の件
- 第33 第96号 議案 （仮称）神戸市第二学校給食センター整備・運営事業契約に係る変更の件
- 第34 第97号 議案 都市計画道路須磨多聞線（西須磨）整備事業に伴う跨線部の上部工架設工事及び設計業務に係る変更基本協定締結の件
- 第35 第98号 議案 ひよどり台住宅68-70号棟エレベーター設置他工事請負契約締結の件
- 第36 第99号 議案 灘消防署庁舎建設工事請負契約締結の件
- 第37 第100号 議案 物品取得の件（消防救急デジタル車載無線機）

神 戸 市 会 議 長

出席議員(64名)

欠員(0名)

欠席議員(1名)

1番	前田	あきら	君	2番	森田	たき	子	君
3番	岩谷	しげなり	君	4番	のまち	圭	一	君
5番	なんの	ゆうこ	君	6番	原	直	樹	君
7番	木戸	さだかず	君	8番	浅井	美佳	君	
9番	岩佐	けんや	君	10番	萩原	泰三	君	
11番	坂口	有希子	君	12番	香川	真二	君	
13番	上原	みなみ	君	14番	川口	まさる	君	
15番	平田	正	君	16番	さとう	まちこ	君	
17番	ながさわ	淳一	君	18番	山本	のりかず	君	
19番	黒田	武志	君	20番	かじ	幸夫	君	
21番	やの	こうじ	君	22番	うえなか	美貴子	君	
23番	村上	立真	君	24番	大野	陽平	君	
25番	平野	達司	君	26番	細谷	典功	君	
27番	宮田	公子	君	28番	門田	まゆみ	君	
29番	朝倉	えつ子	君	30番	味口	としゆき	君	
31番	赤田	かつのり	君	32番	三木	しんじろう	君	
33番	外海	開三	君	34番	住本	かづのり	君	
35番	高橋	としえ	君	36番	諫山	大介	君	
37番	伊藤	めぐみ	君	38番	岡田	ゆうじ	君	
39番	上畠	寛弘	君	40番	吉田	健吾	君	
41番	植中	雅子	君	42番	山下	てんせい	君	
43番	しらくに	高太郎	君	44番	河南	忠和	君	
45番	徳山	敏子	君	46番	高瀬	勝也	君	
47番	あわはら	富夫	君	48番	西	ただす	君	
49番	大かわら	鈴子	君	50番	森本		真	君
51番	松本	のり子	君	52番	大井	としひろ	君	
53番	平野	章三	君	54番	よこはた	和幸	君	
55番	川内	清尚	君	56番	村野	誠一	君	

57 番	松 本	し ゆ う じ 君	58 番	山 口	由 美 君
59 番	平 井	真 千 子 君	欠 60 番	坊 池	正 君
61 番	坊	や す な が 君	62 番	堂 下	豊 史 君
63 番	菅 野	吉 記 君	64 番	壬 生	潤 君
65 番	吉 田	謙 治 君			

議事に参与した事務局職員

市会事務局長	村 井 秀 徳 君	市会事務局次長	近 都 正 之 君
議事課長	竹 下 弘 一 君	総務課長	尾 田 広 樹 君
政策調査課長	久 保 阿 左 子 君	議事課係長	四 方 慎 史 君
議事課係長	宮 田 義 隆 君		

出席説明員

市長	久元喜造君		
副市長	今西正男君	副市長	小松恵一君
副市長	黒田慶子君		
教育長	福本靖君	選挙管理委員会 委員長	村上雅彦君
人事委員會長	芝原貴文君	監査委員	福本富夫君
危機管理監兼 危機管理局長	上山繁君	企画調整局長	西尾秀樹君
行財政局長	正木祐輔君	地域協働局長	金井和之君
文化スポーツ局長	三重野雅文君	福祉局長	八乙女悦範君
健康局長	熊谷保徳君	こども家庭局長	中山さつき君
環境局長	柏木和馬君	経済観光局長	大畠公平君
建設局長	原正太郎君	都市局長	山本雄司君
理事兼都市局 都心再整備本部長	中原信君	建築住宅局長	根岸芳之君
港湾局長	長谷川憲孝君	消防局長	栗岡由樹君
水道局長	藤原政幸君	交通局長	城南雅一君
教育委員会事務局長	竹森永敏君	選挙管理委員会 事務局長	長谷英昭君
監査事務局長 兼人事委員會 事務局長	中田裕子君	会計室長	片野敦靖君
行財政局副局長	安居大樹君	行財政局財務課長	大下和宏君

(午前10時0分開議)

(菅野議長議長席に着く)

○議長（菅野吉記君） おはようございます。
ただいまより本日の会議を開きます。

最初に、諸般の報告を申し上げます。

報道機関による傍聴席での撮影及び録音の許可についてでありますと、神戸新聞社より本日の本会議の模様を撮影及び録音したい旨の申出があり、許可いたしましたので御報告申し上げておきます。

次に、市長より、本日付をもって議会の委任に基づく市長専決処分の報告が、また去る11月20日付をもって神戸市新型インフルエンザ等対策行動計画の変更の報告について提出されましたので、お手元に送付いたしておきましたから御了承願います。

以上、報告を終わります。

次に、市長の御挨拶がございます。

久元市長。

（市長久元喜造君登壇）

○市長（久元喜造君） 11月議会の開会に際し、一言御挨拶を申し上げます。

さきの全体議員総会におきまして、今後の政策に関する考え方を申し上げたところですが、本日、改めて今後の市政運営に関する私の所信を申し上げ、議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、このたびの市長選挙におきまして、市民の皆様から御信任を賜り、引き続き市政を担わせていただくことになりました。私に課せられました使命と責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いです。

選挙期間中寄せられました多くの御意見を真摯に受け止め、改めて自らが先頭に立ち、諸課題の解決に向けて、真正面から取り組んでいかなければならぬと、強く決意をしたところです。

今、神戸のまちは大きな変化の時を迎えていきます。都心・三宮、ウォーターフロントでは新たなにぎわいと美しい風景が生まれ、郊

外では拠点駅を核として、まちが新しい表情を見せ始めています。神戸空港の国際化を新たな原動力として、グローバル社会に開かれた新たな国際都市として、神戸を確かな成長へと導き、圏域経済を牽引する役割を果たすとともに、まちの成長を市民1人1人の暮らしの豊かさへとつなげていきます。

対話と参加により、市民の知恵や思いを結集し、進取の気風を重んじる行政運営を進めることで、強靭で力強く、人間らしいぬくもりに満ちたまち、海と山に囲まれた豊かな自然と暮らしが調和する美しいまちを築いていきます。先行きの見えない時代にあっても、目先の利益にとらわれることなく、未来の世代に責任を持ち、持続可能な大都市経営を行います。

このような視点に立ち、以下の政策を展開して、私たちのまち神戸を次代へと引き継いでいきます。

第1に、強靭で力強いまちづくりです。

南海トラフ地震を想定した津波対策や、避難・備蓄体制の確保、想定外をなくすための防災シミュレーションを推進します。

また、官民連携、地域協働による市民防災力の向上や、防災DXを取り入れた災害対応力の強化、救急医療や感染症対応、サイバー攻撃対策の充実に取り組み、あらゆる危機事案から市民の安全を守る体制構築に努めます。

町なかの防犯カメラ・街灯の増設や、西市民病院の移転・新設による医療体制の強化、高温常態化対策としてのこうべ木陰プロジェクトを推進するとともに、道路・上下水道管・樹木などのインフラ点検・補修を強化します。

また、物価高騰への対応として、国の施策を活用した経済支援を行うなど、市民の日常を守り、安心できる暮らしを実現します。

第2に、人間らしい温かいまちづくりです。

子育ての悩みに寄り添う相談体制・支援策の充実。学童保育や児童館における体験機会

の拡充に取り組むとともに、待機児童ゼロの維持、高校生等の通学定期券無料化や、子連れで利用できる無料のコワーキングスペースの拡充などにより、子育てと仕事が両立しやすい環境づくりを進めます。

子供の外遊びや放課後の居場所づくり、英語・読書・スポーツなどの体験機会の充実と併せて、世界に羽ばたくグローバル人材教育に取り組みます。

また、子供たちの選択肢を増やすK O B E ◆K A T S Uの実現や、まちなか自習室の拡充、図書館・書店と連携した読書文化の振興により、子供たちの豊かな感性を育みます。

シニア世代が活躍できる場の創出や、健康寿命の延伸・介護・看護・保育人材の確保に取り組むとともに、まちなか銭湯への支援強化、認知症神戸モデルの拡充など、誰もが生き生きと健康に暮らせる地域社会を実現します。

独り暮らしのシニア世代、医療的ケア児・者とその家族への支援を強化するとともに、不登校児童・生徒に多様な学びと交流の場を提供します。

また、児童虐待防止や障害者の親亡き後対策の推進、孤独・孤立に関する相談体制の確保など、きめ細かく多様な支援に取り組みます。

第3に、グローバル社会に羽ばたくまちづくりです。

神戸空港の国際化を契機として、神戸空港島の将来構想の策定や国際定期便就航に向けた空港ターミナル機能の強化を進めます。

また、国際コンテナ戦略港湾の取組や、広域道路ネットワークの整備を推進するとともに、都心・ウォーターフロント、神戸空港間のさらなる利便性向上策の導入を検討します。

質の高い観光推進やM I C E 誘致の強化、スタートアップ支援によるイノベーション創出に取り組むとともに、都心・三宮における新たな図書館・文化ホールの整備、若手アーティストやクリエーターの挑戦と活動の場の提供などを通じて、経済と文化の両面から新たな国際都市にふさわしいまちづくりを進めます。

都心・三宮再整備の着実な推進と併せて、都心の憩いを生み出す緑陰空間のさらなる拡充や、ウォーターフロントの魅力的な海辺空間の創出、ポートアイランド・六甲アイランド・H A T 神戸の活性化を進めます。

また、新神戸から摩耶山をつなぐ新しいロープウェー構想や六甲山系でのアクティビティーなど、都心の再生と非日常空間の創出に取り組みます。

市内企業の挑戦を後押しする成長支援や、A I ・水素などの次世代産業の育成、都心オフィスや新たなスマート産業団地への企業誘致を進めるとともに、スーパーコンピューターや量子コンピューターの活用による企業の研究開発力の向上、神戸経済を支える人材の育成・獲得戦略の推進などにより、圏域経済を牽引する大都市としての役割を果たします。

第4に、海と山を感じる美しいまちづくりです。

多様なライフスタイルに応える住宅供給やリノベーション支援と併せて、大切な住まいを守るためにマンション管理の適正化を進めます。また、まちなかに出かけたくなる仕掛けづくりや、快適に移動できる自転車利用環境の整備、公園空間の魅力向上とともに、若年層の市内居住と職住近接を推進します。

駅周辺のリノベーションや沿線の活性化、空き地・空き家の増加による地域のスponジ化への対策と併せて、地域交通の充実と買物支援に取り組み、駅を中心とした既成市街地・ニュータウンの再生を加速させます。

森林・里山の再生に向け、森林資源の活用や野生鳥獣対策の強化、新規就農者の育成や耕作放棄地の再生など、森の未来都市神戸の取組を推進します。

遊休建物・土地の有効活用や資源回収ステ

ーション、エコノバの全小学校区への展開を進めるとともに、次世代型太陽電池などの再生可能エネルギーや、こうべ再生リンの供給拡大など、既存資源を生かした新たな価値創出と、循環型社会への貢献を目指します。

第5に、対話と参加が進むまちづくりです。市民との対話を通じた地域協働によるまちづくり、学生や企業・団体による地域貢献活動を推進するとともに、地域活動を支える中間支援団体への支援を強化します。

また、大学が集積する神戸の強みを生かし、大学都市神戸産官学プラットフォームによる社会課題解決や、大学研究者との協働による政策立案に取り組みます。

支所・出張所などの機能強化や、コンビニと連携した地域複合拠点の整備・検討を進め、行政サービスをより身近で便利にします。

また、AI・先端テクノロジーの活用や職員の現場対応力の強化、データ利活用による政策立案や、まちの成長の可視化により、効率的で分かりやすい未来のまちづくりを進めます。

地方自治制度の変化が求められる中、指定都市が大きな役割を果たすことができるよう、特別市の法制化などの大都市制度改革に取り組むとともに、近隣市町との連携、都市間の広域連携を強化し、国内外に貢献する持続可能な大都市を目指します。

以上、4期目の市政運営に当たり所信を申し上げました。

議員各位におかれましては、何とぞ御支援・御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（菅野吉記君） 市長の御挨拶は終わりました。

これより議事に入ります。

○議長（菅野吉記君） 日程によりまして、日程第1 議席の一部変更及び指定の件を議題に供します。

本件は、議席の一部を変更するとともに、今回、新たに当選されました平田 正君及びうえなか美貴子君の議席を指定しようとするものであります。

お諮りいたします。

本件は、お手元の議席表のとおり決しまして御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 御異議がないと認めます。

それでは、さように決定いたしました。

○議長（菅野吉記君） 次に、日程第2 予算第23号議案より日程第37 第100号議案に至る36議案、一括議題に供します。

この際、申し上げます。

ただいま議題に供しました諸議案中、第78号議案について、地方公務員法第5条第2項の規定に基づき、人事委員会の意見を照会いたしましたところ、同委員会より議案の内容に異議ない旨の回答が参っておりますので御報告いたしております。

これより順次、関係当局の説明を求めます。

まず、正木行財政局長。

○行財政局長（正木祐輔君） ただいま御上程になりました諸議案中、予算第23号議案から第29号議案に至る7議案並びに第77号議案及び第78号議案、以上合計9議案につきまして、一括御説明申し上げます。

まず、令和7年度神戸市各会計補正予算について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、森林の再生・里山の維持に向けたK O B E 備長炭実証事業や、渴水応急対策支援等の財政需要に対応するため編成したものでございます。

令和7年度神戸市各会計補正予算の3ページを御覧ください。

予算第23号議案一般会計補正予算から御説明申し上げます。

4ページを御覧ください。

第1表歳入歳出予算補正では、歳入につき

ましては、第14款地方交付税から第19款県支出金を、歳出につきましては、第6款環境費から第15款諸支出金をそれぞれ9,100万円追加しようとするものでございます。

5ページを御覧ください。

第2表繰越明許費補正では、営繕など18件につきまして繰越しをしようとするものでございます。

6ページを御覧ください。

第3表債務負担行為補正では、指定管理(デザイン・クリエイティブセンター神戸)など21件につきまして債務負担行為の変更及び追加をしようとするものでございます。

次に、特別会計の補正予算につきまして御説明申し上げます。

7ページを御覧ください。

予算第24号議案市場事業費補正予算につきまして御説明申し上げます。

8ページを御覧ください。

第1表歳入歳出予算補正では、市場運営費の増に伴い4,000万円を追加しようとするものでございます。

9ページを御覧ください。

予算第25号議案駐車場事業費補正予算につきまして御説明申し上げます。

10ページを御覧ください。

第1表繰越明許費では、駐車場設備整備につきまして繰越しをしようとするものでございます。

第2表債務負担行為補正では、指定管理(鈴蘭台駐車場ほか)につきまして債務負担行為の追加をしようとするものでございます。

11ページを御覧ください。

予算第26号議案市街地再開発事業費補正予算につきまして御説明申し上げます。

12ページを御覧ください。

第1表繰越明許費では再開発管理事業につきまして繰越しをしようとするものでございます。

13ページを御覧ください。

予算第27号議案市営住宅事業費補正予算につきまして御説明申し上げます。

14ページを御覧ください。

第1表繰越明許費では、市営住宅建設など2件につきまして繰越しをしようとするものでございます。

15ページを御覧ください。

予算第28号議案後期高齢者医療事業費補正予算につきまして御説明申し上げます。

16ページを御覧ください。

第1表歳入歳出予算補正では、後期高齢者医療システムの改修に伴い5,500万円を追加しようとするものでございます。

次に、企業会計の補正予算につきまして御説明申し上げます。

17ページを御覧ください。

予算第29号議案港湾事業会計補正予算につきまして御説明申し上げます。

第2条債務負担行為の補正では、指定管理(神戸ポートオアシス)につきまして債務負担行為の追加をしようとするものでございます。

以上、各会計補正予算につきまして一括して御説明申し上げました。

引き続きまして、令和7年第2回定例市会11月議会提出議案の18ページを御覧ください。

第77号議案当せん金付証票発売の件は、令和8年度における本市当せん金付証票を190億円の範囲内で発売しようとするものであります。

20ページを御覧ください。

第78号議案神戸市職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の件は、人事委員会による職員の給与等に関する報告及び勧告を尊重し、職員の給与の改定をするとともに、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正に伴い、教職調整額の段階的な引上げ等をしようとするものであります。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い

申し上げます。

○議長（菅野吉記君） 次に、西尾企画調整局長。

○企画調整局長（西尾秀樹君） ただいま御上程になっております諸議案中、第72号議案につきまして御説明申し上げます。

13ページを御覧ください。

第72号議案指定管理者の指定の件（デザイン・クリエイティブセンター神戸）は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの期間、指定管理者としてデザイン・クリエイティブセンター神戸運営共同事業体を指定しようとするものであります。

何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菅野吉記君） 次に、金井地域協働局長。

○地域協働局長（金井和之君） ただいま御上程になっております諸議案中、第73号から第76号に至る合計4議案につきまして、一括御説明申し上げます。

14ページを御覧ください。

第73号議案指定管理者の指定の件（神戸市立海外移住と文化の交流センター）は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの期間、指定管理者として神戸市立海外移住と文化の交流センター共同事業体を指定しようとするものです。

15ページを御覧ください。

第74号議案指定管理者の指定の件（神戸市立篠原地域交流センターほか）は、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの期間、神戸市立篠原地域交流センターほか3施設の指定管理者として、社会福祉法人同朋福祉会ほか3団体をそれぞれ指定しようとするものです。

16ページを御覧ください。

第75号議案指定管理者の指定の件（神戸市立ふたば学舎）は、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの期間、指定管理者とし

て特定非営利活動法人ふたばを指定しようとするものであります。

17ページを御覧ください。

第76号議案指定管理者の指定の件（神戸市立御影公会堂）は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの期間、指定管理者として御影自治会連絡協議会を指定しようとするものであります。

以上、何とぞ御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（菅野吉記君） 次に、三重野文化スポーツ局長。

○文化スポーツ局長（三重野雅文君） ただいま御上程になっております諸議案中、第79号議案につきまして御説明申し上げます。

59ページを御覧ください。

第79号議案指定管理者の指定の件（神戸市立灘図書館ほか）は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの期間、灘図書館ほか1施設の指定管理者として、神戸新聞・TRCグループほか1団体をそれぞれ指定しようとするものであります。

何とぞ御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（菅野吉記君） 次に、八乙女福祉局長。

○福祉局長（八乙女悦範君） ただいま御上程になっております諸議案中、第80号及び第81号議案につきまして、一括御説明申し上げます。

60ページを御覧ください。

第80号議案指定管理者の指定の件（神戸市立総合福祉センター）は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの期間、指定管理者として株式会社ビケンテクノを指定しようとするものであります。

61ページを御覧ください。

第81号議案指定管理者指定の件（神戸市立点字図書館）は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの期間、指定管理者として社会福祉法人神戸市社会福祉協議会を指定し

ようとするものでございます。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菅野吉記君） 次に、熊谷健康局長。

○健康局長（熊谷保徳君） ただいま御上程になっております諸議案中、第82号議案から第84号議案に至る3議案につきまして、一括御説明申し上げます。

62ページを御覧ください。

第82号議案公立大学法人神戸市看護大学定款の一部変更の件は、地方独立行政法人法の改正に伴い定款を変更しようとするものであります。

65ページを御覧ください。

第83号議案公の施設の区域外設置に関する協議の件は、三田市が本市の区域内に病院を設置するに当たり、両市で協議を行おうとするものであります。

70ページを御覧ください。

第84号議案神戸市立墓園条例の一部を改正する条例の件は、樹林葬墓地の施設使用料を新設する等に当たり条例を改正しようとするものであります。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菅野吉記君） 次に、中山こども家庭局長。

○こども家庭局長（中山さつき君） ただいま御上程になっております諸議案中、第85号議案から第87号議案に至る3議案につきまして、一括御説明申し上げます。

75ページを御覧ください。

第85号議案指定管理者の指定の件（神戸市こべっこあそびひろば・六甲アイランド）は、令和8年4月1日から令和13年3月31までの期間、指定管理者として神姫チャイルドランド共同事業体を指定しようとするものであります。

76ページを御覧ください。

第86号議案指定管理者の指定の件（神戸市

立本山児童館ほか）は、令和8年4月1日から令和13年3月31までの期間、神戸市立本山児童館ほか18施設の指定管理者として、特定非営利活動法人もといちっ子ほか13団体をそれぞれ指定しようとするものであります。

79ページを御覧ください。

第87号議案指定管理者の指定の件（神戸市青少年会館）は、令和8年4月1日から令和13年3月31までの期間、指定管理者として特定非営利活動法人こうべユースネットを指定しようとするものであります。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菅野吉記君） 次に、大畠経済観光局長。

○経済観光局長（大畠公平君） ただいま御上程になっております諸議案中、第88号議案から第90号議案に至る3議案につきまして、一括御説明申し上げます。

80ページを御覧ください。

第88号議案指定管理者の指定の件（神戸市産業振興センター）は、令和8年4月1日から令和13年3月31までの期間、指定管理者として公益財団法人こうべ産業・就労支援財團を指定しようとするものであります。

81ページを御覧ください。

第89号議案指定管理者の指定の件（神戸国際会議場）は、令和8年4月1日から令和12年3月31までの期間、指定管理者として神戸コンベンションコンソーシアムを指定しようとするものであります。

82ページを御覧ください。

第90号議案指定管理者の指定の件（神戸国際展示場）は、令和8年4月1日から令和12年3月31までの期間、指定管理者として神戸コンベンションコンソーシアムを指定しようとするものであります。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菅野吉記君） 次に、原建設局長。

○建設局長（原 正太郎君） ただいま御上程になっております諸議案中、第91号議案及び第97号議案につきまして、一括御説明を申し上げます。

83ページを御覧ください。

第91号議案指定管理者の指定の件（神戸市立三宮駐車場ほか）は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの期間、神戸市立三宮駐車場ほか9施設の指定管理者として、神戸電鉄グループ・タイムズグループ共同事業体ほか2団体をそれぞれ指定しようとするものであります。

95ページを御覧ください。

第97号議案都市計画道路須磨多聞線（西須磨）整備事業に伴う跨線部の上部工架設工事及び設計業務に係る変更基本協定締結の件は、山陽電気鉄道株式会社と6億2,641万3,000円で変更基本協定を締結しようとするものであります。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菅野吉記君） 次に、根岸建築住宅局長。

○建築住宅局長（根岸芳之君） ただいま御上程になっております諸議案中、第92号議案、第93号議案及び第98号議案、以上合計3議案につきまして、一括御説明申し上げます。

85ページを御覧ください。

第92号議案神戸市民の住環境等をまもりそだてる条例の一部を改正する条例の件は、地区計画の決定に伴い神戸ハーバーランド地区的区域内において、建築物の容積率の制限等を変更しようとするものであります。

89ページを御覧ください。

第93号議案神戸市建築物等における環境配慮の推進に関する条例の一部を改正する条例の件は、建築物再生可能エネルギー利用促進区域において、建築士の説明義務の対象となる建築物の用途及び規模に関する規定を整備しようとするものであります。

97ページを御覧ください。

第98号議案ひよどり台住宅68-70号棟エレベーター設置他工事請負契約締結の件は、ニッケミらい建設株式会社が6億1,677万円で落札いたしましたので契約しようとするものであります。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菅野吉記君） 次に、長谷川港湾局長。

○港湾局長（長谷川憲孝君） ただいま御上程になっております諸議案中、第94号議案につきまして御説明申し上げます。

91ページを御覧ください。

第94号議案指定管理者の指定の件（神戸港福利厚生施設神戸ポートオアシス）は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの期間、指定管理者として一般財団法人神戸港湾福利厚生協会を指定しようとするものであります。

何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菅野吉記君） 次に、栗岡消防局長。

○消防局長（栗岡由樹君） ただいま御上程になっております諸議案中、第99号議案及び第100号議案につきまして、一括御説明申し上げます。

98ページを御覧ください。

第99号議案灘消防署庁舎建設工事請負契約締結の件は、大豊・ニッケミらい特定建設工事共同企業体が23億5,290万円で落札いたしましたので契約しようとするものであります。

99ページを御覧ください。

第100号議案物品取得の件（消防救急デジタル車載無線機）は、沖電気工業株式会社が6,930万円で落札いたしましたので契約しようとするものであります。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菅野吉記君） 次に、竹森教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（竹森永敏君） ただいま御上程になっております諸議案中、第95号議案及び第96号議案につきまして、一括御説明申し上げます。

92ページを御覧ください。

第95号議案神戸市学校給食センター条例の一部を改正する条例の件は、神戸市第二学校給食センターを設置するとともに、神戸市立垂水学校給食共同調理場を廃止しようとするものであります。

94ページを御覧ください。

第96号議案（仮称）神戸市第二学校給食センター整備・運営事業契約に係る変更の件は、株式会社神戸第二学校給食サービスと181億1,142万654円で変更契約を締結しようとするものであります。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菅野吉記君） 以上で関係当局の説明は終わりました。

本件に関し質疑の通告がありますので、これより発言を許可いたします。

29番朝倉えつ子君。

（29番朝倉えつ子君登壇）（拍手）

○29番（朝倉えつ子君） 日本共産党の朝倉えつ子です。日本共産党神戸市会議員団を代表し、議案質疑いたします。

まず最初に、予算第23号議案新バスターミナル周辺デッキ整備についてお伺いをいたします。

今回、都心・三宮の再開発に乗じて、雲井通新バスターミナル周辺の歩行者デッキを整備する債務負担行為の限度額を、当初の17億7,000万円から、建築整備、いわゆる上屋部分と土木整備合わせて、総額41億円を引き上げようとするものです。

建築整備の11億円については、当初金額では請け負えず、今年度6月に入札不調となりました。土木整備についても工事着手後に沿道との調整協議で変更を余儀なくされたと伺

っています。これまでの積算が曖昧だった、見込みが甘かったのではないかでしょうか。当初の倍以上の財源がかかるのであれば、そもそもそのデッキの必要性から見直しをすべきではありませんか、お伺いいたします。

次に、第83号議案公の施設の区域外設置に関する協議の件についてお伺いします。

令和4年——2022年北神三田地域の急性期医療の充実についての3者合意から、これまで済生会兵庫県病院、三田市、神戸市と様々な協議を進めてこられました。統合移転は困るという患者や住民の声を置き去りに、病院統合移転の計画が進められようとしていますが、今回の議決がなぜ必要なのかをお聞かせください。よろしくお願ひいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから、済生会兵庫県病院と三田市民病院の統合移転について御答弁を申し上げます。

済生会兵庫県病院と三田市民病院につきましては、医師の確保、施設等の老朽化、厳しい経営状況といった共通の課題を抱えていたことから、それぞれ病院単独では地域の基幹病院として急性期医療の維持・継続が難しい状況であったところでございます。

そのため、両病院の今後の方向性について、学識経験者や医療関係者、地域団体の代表者を交えた北神・三田地域の急性期医療の確保に関する検討委員会で議論がなされ、その結果、再編・統合が最も望ましい、そして設置場所は両病院の中間地点が望ましいとの報告を、令和4年3月に頂いたところでございます。本市といたしましても北神地域の急性期医療を充実させていくためには、検討委員会で示された再編・統合を進めていくことが必要であると考えているところでございます。

本市では、これまで済生会兵庫県病院と三田市民病院との統合に向けた取組や経緯、整備候補地案に関する住民説明会や意見交換を、

令和4年10月から11月にかけて行ったところでございます。

また、本年4月には、統合後の新病院の基本計画の内容について、済生会兵庫県病院、三田市と共に住民説明会を開催をさせていただいているところでございます。これらにつきましては、本市のホームページに掲載するとともに、広報紙K O B Eでも情報をお伝えをしてきたところでございます。

また、新病院整備を円滑に進めるための三田市との役割分担を定めた連携協約を締結するに当たりましては、両市の議会で議決をいただいて進めさせていただいているところでございます。

新病院の整備予定地は、両病院の中間地点付近であります神戸市北区長尾町宅原でありますし、三田市立病院を本市の区域内に設置することになるため、地方自治法に基づき、関係自治体である本市と三田市との協議について議決を得る必要があるところでございます。

三田市が令和8年度中に円滑に用地を取得することができるよう、この時期に三田市と連携して、共に議案を提出させていただいたものでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 私からは、新バスターミナル周辺デッキについて、お答えをさせていただきます。

新バスターミナル周辺デッキを含む三宮駅周辺の歩行者デッキにつきましては、駅の改札口が地下、地上、2階、3階とレベルが異なっており、乗換え動線が分かりにくい、バリアフリー化がされていないといった課題を解決するとともに、バスと歩行者動線の分離、駅とまちをつなぐ歩行者の移動の円滑化や回遊性の向上を図るため、必要不可欠な都市施設であり、令和4年12月に都市計画決定も行っているところでございます。

また、この新バスターミナルビル周辺デッキにつきましては、現在、並行して整備を進めている雲井通5丁目再開発ビルの避難階としても位置づけられており、再開発ビルの開業のためにもデッキ共用が必須のものとなってございます。

債務負担行為限度額増額の23.5億円のうち、建築等工事につきましては11億円となっているところでございます。通常は、建築工事は一般歩行者から仮囲いで完全に分離された敷地の中で行われるものであり、積算の考え方もその前提で組み立てられてございます。しかし、今回のデッキにつきましては、東西方向に非常に延長が長く、多くの歩行者の通行を確保しながら、道路内の非常に限られたスペースに工事ヤードを確保し、その上部であるデッキの桁の上で、屋根や柱を取り付けるなど特殊な現場で、安全性にも配慮する必要があります。

このような特殊な現場の建築工事は、本市においてはほぼ事例がなく、現場の特殊性を想定した、一定踏まえた予定価格を設定しておりましたが、このたびの入札不調を受けまして、より一層の安全対策、安全な施工法等を考慮し変更するとともに、近年の建設費の著しい高騰等も踏まえた適切かつ必要な工事費用を確保するために、債務負担行為の増額をお願いするものでございます。

今後の再入札に向けましては、本市の建築工事では初めての見積り活用方式を採用することとしてございます。これは、昨今の入札不調・不落対策の一環としまして新たに導入されたものでございまして、必要な工種、特に特殊な工種につきまして、入札参加者の見積りを活用する方式でございます。金額の妥当性につきましては、直近の契約実績や実勢価格等の根拠資料の提出を求めて、つまびらかに確認を行うこととしてございまして、適切な予定価格の算出につなげていけるものと考えてございます。

いずれにしましても、適切な積算の上、民間事業者を決定し、着実に進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君）朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君）まず、予算第23号議案の周辺デッキの整備についてお伺いをいたします。

いろいろおっしゃっているんですけども、長いデッキであるとか、人が通る所を工事をするっていうようなことなんかは、歩行者が通行しながらの工事であるとか、特殊だというふうにおっしゃいましたけれども、そういうことなんかや、沿道の事業者への配慮なんかも言われているんですけども、当初から当然分かっていたことではないですか。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君）小松副市長。

○副市長（小松恵一君）そういういた現場の状況というのは、当然、現地としては把握しているものではございますけれども、やはり普通、デッキというのは、大体、横断歩道橋とかそういうものが多いですが、これは歩道と歩道を結ぶ、車道を横断するという構造でございますので、こういった歩行者の歩いている歩道空間の狭い空間の中での直上の工事というのは、なかなか先ほど申し上げましたけど事例がございません。

そういう意味で、我々も想定し得る範囲では、そういうことを想定して、当然、積算等をしておったわけではございますが、やはり昨今の様々な安全対策とか、安全な施工法も、様々いろんな形で技術革新もありますので、そういう点から、今回、民間事業者のはうで、不調ということになりましたので、再度、適切な積算をして実施していきたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君）朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君）事例もないのであれば、もっとやっぱり知恵を絞って、いろいろ調べて、調査もしてやるというのが普通だと思うんですけど、積算出すのもね。

なので、あまり理由としては、ちょっと納得できないんですけど、今回の周辺デッキだけで総額68億かかるというふうにお伺いをします。令和10年度完成予定の南デッキでも総額40億以上かかると。令和11年度完成予定の税関線横断デッキ、これも31億かかると。これがずっとこれからできるであろうビルにつなげていくような形でも計画されているというふうに思うんですけど、今後もいろんな物価高騰、入札不調になったということなどを考えますと、物価高騰やいろんな事業者等からの、いろいろ提案あるたびに、言われるたびに、事業費が引き上がっていくんではないかというふうに考えるんですけど、そういうおつもりなんでしょうか。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君）小松副市長。

○副市長（小松恵一君）施工法が特殊ということもございますけれども、先ほど、朝倉議員言われましたように、インフレというか、非常に物価高騰が今著しい状況がございます。やはり、これは過去に例のないような形での、資機材とかそういった部材の高騰というのがございますので、今回、現時点では、そういったことも当然踏まえて、債務負担行為の増額をお願いしているものではございますけれども、今後も、どうなるかという推移はしっかりと詳細に、いろんな情報を集めながら判断していきたいと考えています。

いずれにしましても、その後の例えば3年先、5年先がどうかというのは、今の段階では詳細に申し上げることは現状ではできません。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君）朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君）だから、引上げもあ

ると、分からぬといふ状況だと思うんですね。総額で150億——デッキだけですよ、で150億もかかると。物価高騰で本当に市民の暮らししが大変なときに、とにかく三宮の開発などと、整備などといって、本当に時代錯誤に大型開発をどんどん進めていく。しかも、これからも分からぬといふと、どんどん際限なく湯水のように予算をつぎ込むよなことは、本当にやめるべきだと指摘します。そんな余裕が本当にあるのかといふことも聞きたいんですけど。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 神戸市は都心・三宮再整備だけでなく地域全体で、例えば既成市街地とかニュータウンとか、そういった核となる拠点の駅周辺の公共施設や様々なインフラの再整備もやってございます。そういった意味では、都心は商業・業務、それからホテルとかといった、こういった都心の機能を充実させて、民間投資の誘発も図りながら、公共事業だけではなく民間も含めた都心のステージアップを図っていきたいと考えてますし、郊外における地域全体も、様々な施策によってバランスの取れたまちづくりをやっておりますので、そういった市民生活に影響のないように、こういった大規模プロジェクトも、しっかり財政状況も踏まえながら、計画的に着実に進めていきたいと考えてます。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） 結局、だから民間がもうかるような開発をどんどん進めていくということだと思うんです。

今回、補正予算の中で、本当に市民の暮らしを応援するような施策は1つもありません。国追隨で三宮の開発、そこだけじゃないんだといっておっしゃいますけど、どんどん開発を進めていく。デッキ計画も含めて中止を求めて、市民の暮らしを本当に最優先にする補

正予算も組んでいただきたいと求めて、次の質問に移りたいと思います。

第83号議案なんですが、長尾町宅原という所に三田の新病院を建設すると。そのために協議をするんだということで、これまでるる、いろんな協議はされてきたとお答えになりました。

三田市民病院が済生会兵庫県病院と統合されて新病院、長尾町宅原というふうに言われたんですけども、ここは市街化調整区域で、神戸ブランド灘の酒なんかにもなる山田錦とか、酒米なんかも栽培をしている場所になっています。すぐそばにこだわりの農業を続けている田んぼもあって、農地と山林を6.4ヘクタール、6万4,000平米を改変をしていく計画になっているんですけども、市民の方からも、自然を壊してまで病院を建てる意味は何かという声が上がっているんですが、市長はどんなふうにお考えでしょうか。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） これはもう相当長い間、専門家も入れて検討をして、方向性を私たちは見いだし、そして必要な手続につきましては、先ほど今西副市長から御答弁申し上げましたように、議会の議決もいただきながら進めてきた事業です。

これは、神戸の北神地域、また三田市民の命と健康を守っていく上で不可欠な事業でありまして、自然景観の改変を伴う事業ではありますけれども、これを進めていくことが不可欠だというふうに考えております。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） 自然を、北区の農地や山林を、要は壊していくことについては、市長はどんなふうにお考えですか。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 事業を推進する上で必

要な範囲でそのような自然景観、土地の形状の変更を伴うということは、必要なことだというふうに考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君）朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君）7月14日付で三田市長宛ての環境影響評価事前配慮書、いわゆる環境アセスに対する久元市長の市長意見の中で、久元市長は、本事業実施区域は農地や樹林地等の自然地が大半を占める区域であると。事業の実施に伴い、既存の自然生態系の大部分を消失することになるから、特に本事業実施区域に生存・生育している動植物に配慮した計画にする必要があるとおっしゃって、動植物について生育状況を正確に把握するために季節ごとの調査、また周辺の水田等、水辺環境に生息する貴重な両生類や昆虫などについては、複数年にわたる調査を行う必要があるというふうに言われているんですけども、この場所が本当に簡単に決められる場所ではないと、複数年にわたって調査も必要だと市長自身が言われているわけですから、そういう地域であるという認識はありますか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君）今西副市長。

○副市長（今西正男君）景観や自然への配慮につきましては、今、先生のほうから御紹介をいただきました、この環境影響評価審査会の意見、そしてまた市長としての意見というものを踏まえて対応していただく必要があるというふうに考えているところでございます。

今後の手続につきましても、この条例に従い、審査会の意見を伺いながら進めるということになろうかと思いますけれども、三田市におきましては、環境影響評価審査会からの答申内容や神戸市からの意見書に基づき、適時適切に対応し、近隣住民の御理解や御協力も得ながら、様々な環境への配慮についても十分考慮し、進めていくというふうにされているところでございますので、そういった環

境面の保全といった対応も、きっちりなされていくものと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君）朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君）市長にお尋ねしているんですけども、簡単にここ決められる地域じゃないというお考えで意見も出されたんですよね。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君）今西副市長。

○副市長（今西正男君）先ほど御答弁を申し上げましたように、この環境影響評価に掲げさせていただいた内容というのを、適切に守っていただく必要があると、そういうことを必要とする地域であるということでございます。それが適切に守られるように、三田市としても事業を進めていくということを言われてございますので、私どもとしましては、そういう対応をきっとまた見守らせていただきたいというふうに思ってございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君）朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君）田んぼを埋めて、山林を削って、巨大なコンクリートの建造物を建てる。アスファルトで1,300台分もの駐車場を造り、自然も景観も壊してしまうというふうに思います。そんな計画を簡単に進めるわけにはいかないというふうに、市長も意見を出されたというふうに私は思うんですけど、適切に守るためにには、市長意見も踏まえて、本当に複数年にわたる調査なんかが必要だというふうに思うんですが。ところが三田市が環境アセスの住民説明会、私も参加をさせていただきました。その際に、今回、第2類事業の判定手続を受ける予定ですと。第2類事業となれば、実施計画書作成手続、評価書案作成手続の部分を簡略化できると説明がありました。事業者による調査予測・評価という手続も簡略化されるということになるんですけども、ちょっと私、調べますと、三

田市は新統合病院整備に係る環境影響評価事前配慮書作成等の業務を外部に委託しています。住民説明会で説明をされたのも、多分この委託事業者だったと私、記憶をしているんですけども。三田市の業務発注のための仕様書を見ますと、神戸市の環境アセス条例に基づく事前配慮手続及び第2類事業判定手続に関する支援を受けることにより、円滑に新統合病院の整備を行うことを目的というふうにあって、住民説明会の回数なんかも指定をされているんです。回数まで指定されているんです。

市長意見でも複数年調査が必要だというふうに言われているわけですから、なのに三田市は審査会の委員からの意見が出されても、まだ2類事業の判定を受けると、はなから環境アセスの審査を早く終わらせる、簡略化させるということを前提に、業務も発注をされているんじゃないかと思うんですけども、市長意見も出されているぐらいですから、きちんと三田任せではなく、市長としてもきちんと神戸市としても言うと、求めるということが必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 環境アセスメント手続の判定願のところを御質問されたと思われますが、現在は事前配慮手續が完了したところでございまして、今後、事業者から、先ほども話のありました神戸市からの意見書、市長意見書を勘案して事業計画を策定し、市アセス条例に基づいて環境アセスメントを行うこととなってございます。本事業は市アセス事業に基づく第2類事業でございますので、事業者は事業計画の概要、市民意見、市長意見についての事業者の見解等を示した判定願を市に提出ができるということにはなってございます。

現在、朝倉議員のほうから判定願が出され

るというお話をしたけど、我々としては、事業者から判定願が提出されれば、市は環境保全の見地から、その後、環境アセスメントの手続の要不要に関して、これは市というよりは学識経験者等から構成される、神戸市環境影響評価審査会の意見を聞いて、要不要の判定をしてまいりこととなってございます。現時点では事業者から判定願が提出されておりませんので、仮定のことについてはお答えできませんけれども、いずれにしても適切に対応していきたいと考えてございます。

以上です。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） 手続上のこととは分かってるんですよ。まだこれから判定願を出されるということであれば、やっぱり本当に環境アセスがなぜ必要かと言えば、農地と山林だからということになっていて、市長も複数年にわたる調査が必要、それだけじゃないですよ、いろいろ市長意見を出されています。ですから、その意見を踏まえれば、そうであれば市として環境アセスに伴う手続も簡略化しないで、きちんと行えということを求めるべきじゃないかというふうに思うんですが、いかがですか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） それは、先ほど申し上げましたように、神戸市環境影響評価審査会の意見を踏まえての対応になりますので、判定願が出されれば、それに基づいて神戸市としては適切な対応をしてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） じゃあ、市長意見が出されたように、きちんと複数年にわたっての調査であるとか、いろんなことをきちんとやれと、手続簡略化しないでやれということ

を言っていただけたということでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 簡略化しないとかいうことを私は申し上げているわけではございませんでして、今、仮定の話ですんで、判定願が提出されれば、適切にその内容を見て手続を進めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） 本当に自然を保全する、農地を保全するという条例もあるわけですから、きちんとそれに沿って、環境アセスの部分でも、本当に市長意見——委員からの意見が出されて市長意見が出されていると思うんですけど、いろいろ議論がされて、本当に丁寧に対応するということが大事だと。簡略化せずに、神戸市として意見を出しているのですから、繰り返しになりますけど求めていただきたいというふうに思うんです。

それで、判定願が出されればという仮定の話に答えられないという答弁もあったんですけれども、宅原の土地に病院を建てるということは、三田市任せで簡単に進められるような土地ではないということで、審査会からの意見に沿って、やっぱり市長意見も出されたというふうに思うんです。

それで、令和6年——2024年11月29日付で、三田市長から大規模開発事業計画申出書というのが出されています。神戸市開発事業の手続及び基準に関する条例では、今後、三田市から開発許可申請が出される前に、神戸市としては開発事業者に住民説明をするように求めているんですけども、この住民への説明は、いつ、どのように行われるのか、予定があれば、また神戸市としてはどんなふうにお考えなのかをお聞きします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 先ほど朝倉議員から

もございましたが、神戸市からの意見書ということで提出してございます。その中で、条例に基づく説明会以外にも説明の機会を設ける、積極的な情報公開をしてくださいというのを、事業者である三田市に意見書としてお渡ししますので、これの対応を適切に図られるように、神戸市としても手続をやっていきたいと考えています。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） ぜひ神戸市として、三田市に対してきちんと求めていただきたいというものです。

開発許可申請の住民説明の対象は、開発地から大体半径50メートルというふうな基準になっていると思うんですけど、周りは田んぼで、人はほとんどいないわけですね。だから、実際にやっぱり今の済生会病院に通っている患者さんへの説明や、大規模な住民説明会が必要だと思うんですけども、患者の方や市民の皆さんにきちんと説明せよと、神戸市としては求める責任があると思うんですけども、その点、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 先ほども申し上げましたけれども、神戸市としては、先ほど言いました条例に基づく説明会以外の説明会も設けてくださいということを意見書として申しあげますので、今後、事業者の三田市のほうに、適切に対応が図られるように、我々としても取り組んでいきたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） じゃあ、患者や大規模な住民説明会を開いてほしいということを求めるということでおろしいですか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） その説明会の内容につきましては、事業者のほうで判断をされることと考えてございますので、我々のほうで、そこをどういうふうにしてくださいということを申し上げることはないと私は思いますが、意見書に基づく積極的な情報公開・説明の機会というのは、我々のほうも市として求めていきたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） それじゃ駄目だと私は求めているんです。今の患者さんや住民の方たち、その条例以外の基準も——以外のところを考えて、でも、やるのは三田市だという立場では、今の済生会病院の患者さんたちの声や、そして住民の皆さん、市民の皆さんとの声、説明がきちんとされるかどうか全く分からぬということになってしまふんじやないですか。きちんと市として対象を広げよということを、アセスの市民意見でも、さつきおっしゃったけど条例に基づく説明会以外にも設ける等という、積極的などおっしゃっているわけですから、これきちんとできるように求めるのが、神戸市の責任じやないんですか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 法令上必要となる開発許可申請に基づく住民説明等は、事業者である三田市において説明がなされるものでございます。先ほども申し上げましたが、繰り返しになりますが、我々としては、三田市と連携しまして、住民に対する情報提供をですね、丁寧に行うように取り組んでまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） 本当に今の済生会病院を利用している患者さんの声を、今日もお

伝えしたいと思うんですけども、本当に済生会病院を今の場所で残してほしい、統合移転はもう困るという北区の皆さんの中には、いまだに弱まっています。今の済生会病院を利用している患者さんこそ、やっぱり説明が必要です。

これまで1万筆を超える市長宛ての署名や、9,000筆を超える兵庫県知事宛ての署名などが届けられ、議会でも繰り返し陳情が出されています。三田市や済生会病院とともに、本当に病床削減、統合ありきの計画を進めることにも、市民の皆さん、大きな憤りを感じていらっしゃいます。

私がこの間聞いてきた声は、体調が悪く、日々の通院は近くだからできると。今の済生会病院だからできると。今までどおり通院できなくなると困ると。またある方は、夫が糖尿病、心臓病、認知も少し入ってきた。全てのお薬をもらいに通っていますと。移転し遠くなれば、それができるかどうか不安だと、心配ですというふうに言われています。遠くなれば通えないというのが、患者さんたちの声です。命の叫びだというふうに思います。

環境審査会でも指摘されていましたけれども、長尾町宅原は駅からも本当に遠いと。バスもないということだと。患者さんが通えないような所に病院を建てることが本当に適しているのかどうかというふうに思うんですが、病気の方に、さらに負担をかけるようなこと、これについて市長はどうお考えなんでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 先ほど市長からもお話をありましたように、この問題は長い時間をかけて議会でも十分御議論をいただき、進めてきたものでございます。その主要な点は、この北神地域の急性期の医療をいかにして適切に守っていくかと。そのためにはどういう方策が最も適切なのかということを、学識経

験者も入れていろいろ議論をさせていただいた上で、進めさせていただいた結果、再編・統合が最も望ましいということになったところでございます。

この件につきましても、三田市長選挙におきまして、病院統合反対を掲げる田村市長が当選をされましたけれども、就任後、医療関係者など様々な声を聞かれて、市民のこの医療を守るためにには、やはり統合が必要という判断をされたということもあったところでございます。

これはもう市民の医療を守るためにには、再編・統合が必要であるということを明らかに示しているというものだというふうにも考えてございます。私どもとしましては、この計画をされたものを適切に、着実に進めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） 急性期医療を守るためにだということをずっとおっしゃっているんですけど、いまだに今の済生会病院が遠くなったら、統合されたら通えないという声が、本当に伝わらないのは、もうこういう声が置き去りになっているということなんじゃないんですか。駅前で、私も会の皆さんと一緒にシール投票なんかしますけど、70人以上が移転反対、統合反対ということでシールを貼っていかれるんですけど、賛成の方どれぐらいだと思われますか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 先生が調査されたものを私が存じ上げるわけはないんですけども、基本的には置き去りという、今、先生からお話をございましたけれども、統合しなければ急性期の医療が守れない。それこそ自身が大きな問題だということで、どういう解決方策があるかということを真摯に検討して、今の結論になったということでございますの

で、決してそういう置き去りというような形で議論しているものではございません。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） 70人以上の方がシール貼っていただいて、賛成と言われる方はたった1人なんですよ。僅かお一人。みんな困るという声なんですよ。この声が置き去りにされているんですよ。

今、土地確保もできないうちから、土地取得にかかる財政支援も神戸市はやるというふうに言ってるんですけども、支援するというんだったら、今、周産期も支援をしてます、いろんなメニューも、いろんな分野で本当に支援をして、今の済生会病院を存続させる、充実をさせる、老朽化するんだったら建て替え——建て替えというか改修も含めて考える、いろんなことができると思えると、検討ができると思うんですけども、今の済生会病院を今の場所で存続をさせて充実させることにこそ、神戸市として支援も力を入れるべきだと。今通っている患者さんの皆さんとの声に応えるべきだというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 繰り返しになりますが、この問題は、この両病院の施設の老朽化、あるいは医師の確保など様々な問題がある中で、北神地域、そしてこの三田市域における、市民の皆さんの命と健康を守るために不可欠な事業だということで、これ時間をかけて検討し、そして議会にもお諮りをして、必要な手続を行ってきたところです。ですから、この方向性につきましては、スピード感を持って進めていかなければなりません。その上で、環境評価などの手続もありますが、それらにつきましては法令の規定に基づき、関係者の意見も聞きながら進めていきたいと考えておりますけれども、その際、この関係の法令の

適用におきまして、患者の皆さんのお意見を聞くということは必須ではないだろうというふうに考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） 法令に基づきと/orて、事業者が決めることだと言つて、事業者が決めることだと言つて、結局、三田市任せと、事業者任せになってるんじゃないですか。市長意見を出されたんですから、そこにも私は責任を持ってもらいたいというふうに改めて指摘をします。

それで、済生会兵庫県病院と三田市民病院の統合移転は、本当に市長も環境アセスの市長意見も出されて、自然生態系の大部分を消失することになるという意見を言われて、複数年の調査も必要だというふうに意見も出されています。何より遠く不便な場所になれば通えないという、今の済生会病院に通う患者さんの声が、本当に置き去りになっていると、繰り返し指摘をします。そういう場所に病院を建てるという土地としては、本当に決して適切ではないというふうに指摘をし、患者さん、住民の皆さんのお声を無視、統合ありきで進める計画には反対だといった意見を述べます。

今、済生会病院に通う患者さん、北区民の皆さんのお声をきちんと受け止めて、三田市任せにせず、今の済生会病院も今の場所で存続、充実するためにこそ、市として支援の力を強めるべきだということを求めて、質問を終わります。（拍手）

○議長（菅野吉記君） 御苦労さまでした。

以上で質疑は終わりました。

それでは、本件はお手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に審査方を付託いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

この際、申し上げます。

次回本会議は、来る12月5日午前10時を開

きます。

なお、ただいま在席の各位には、文書による開議通知は省略させていただきますので、さよう御了承願います。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

（午前11時8分散会）

神戸市会議長

菅野吉記印

神戸市会議員

堂下豊史印

神戸市会議員

上畠寛弘印

神戸市会事務局長

村井秀徳印

神戸市会会議録（令和7年第2回定例市会第7日）